人権教育全体構想

・日本国憲法
・教育基本法
・世界人権宣言
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・その他の関係法令等

本校の教育目標

学校の人権教育の目標
〇相手の気持ちを大切にして、誰とでも仲良くしようとする態度を育てる。
〇みんなで協力して、お互いに友達一人一人を認め合い、大切にする心を育てる。
〇身近な生活の中にある差別を解消していこうとする態度を育てる。

目指す児童生徒像
明るい子　がんばる子　すすんでやる子

・宮崎県人権教育･啓発推進方針
・宮崎県人権教育基本方針
・市町村人権教育基本方針

地域・学校の実態

学部の人権教育目標
小学部　自分の存在を大切にでき、自己表現ができる
中学部　自他を認め、誰とでも仲よくしようとする
高等部　他人と協調し積極的な社会生活をおくり、人権課題を解決しようとする

地域との連携

家庭・こども療育センターとの連携

自他の人権を守ろうとする態度･行動

人権感覚
・人権問題を直感的にとらえる感性
・人権への配慮が態度や行動に現れるような感覚

人権尊重に関する正しい知識
① 人権にかかわる概念
② 生命尊重
③ 自己理解・自尊感情
④ 他者理解
⑤ 人間関係の在り方
⑥ 社会参加
⑦ 同和問題をはじめとする様々な人権課題
⑧ 人権に関する歴史や条約・法令等

⇔ 関連

人権尊重に関する望ましい価値観
① 生命あるものすべてが、かけがえのないものであることを認識し、生命を尊ぶ心をもとうとする。
② あらゆる差別や偏見を許さず､なくしていこうとする。
③ 自他の違いを認め、尊重し、共に生きていく社会の実現をめざそうとする。

⇔ 関連

よりよい人間関係をつくるための技能
① 伝え合い分かり合うためのコミュニケーション能力
② 自他の人間関係を調整する能力
③ 自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだし、それを実現させる能力

⇐ 関連 ⇒

人権が尊重されている学校･学級
（人権教育の成立基盤としての学習環境）

年　間　指　導　計　画
〇目標　〇指導内容・ねらい　〇指導方法
〇時期・時間　〇教材・資料　〇人権教育との関連

各　教　科
・ 基礎的･基本的事項の徹底
・ 基本的人権を尊重する精神の育成
・ 科学的、合理的なものの見方、考え方の育成
・ 職業観、勤労観の育成

特別の教科 道徳
・ 人権尊重の精神の育成
・ 相手の立場に立って主体的に行動できる道徳的実践力の育成
・ だれに対しても差別することや偏見をもつことなく公正、公平に生きていく態度の育成

特別活動
・ 望ましい人間関係をつくるとともに、身近な生活上の諸問題に気づき、自分達の問題として共同で解決しようとする実践力の育成
・ 集団内における個人の尊厳の育成

自立活動
・ 児童生徒が自立を目指し障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善克服するために必要な知識技能、態度及び習慣の育成

総合的な学習（探究）の時間
・ 多様な学習形態や学習活動を通しての科学的な根拠に基づく考え方の育成
・ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や態度の育成

その他の教育活動
・ 集団の一員としての自覚をもち、相互に励まし合い助け合い、主体性、連帯感をもった実践的な社会性の育成
・ 交流教育の充実による社会性の育成と障がいに対する理解啓発

児童生徒の発達段階及び学習・生活の状況理解